

専決処分の報告について

- 1 事故の発生

平成26年10月25日（土）午後3時頃に板橋区立小豆沢野球場A面利用者が打ったファールボールがネットを飛び越え、被害者所有の自動車の屋根を破損した。
- 2 示談の相手

住所： XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
氏名： XXXXXXXXXX
- 3 損害賠償額

金139,942円
- 4 示談成立日

平成27年4月16日
- 5 示談の処理

区は、本事故による被害者の損害額にあたる金額を相手方に支払うこととし、今後、双方間において書面に定めるほかの債権債務が存在しないことを確認する示談書を取り交わした。
- 6 賠償保険

示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補填される。